別紙様式第12号（第42条第２項第３号関係）（平18内府令55・平27内府令37・平29内府令６・令元内府令14・令２内府令75・一部改正）

（日本産業規格Ａ４）

取締役等の兼職及び兼業状況表

（　　年　　月末日現在）

兼職又は兼業の承認を受けた取締役			兼職又は兼業の状況	
氏　　名	役　職　名	代表権の有　無	兼職先の会社名及び役職名又は兼業している事業	兼職先の会社の主たる事業

（記載上の注意）

１．「取締役」とあるのは、指名委員会等設置会社にあっては「執行役」と、外国信託会社にあっては「国内における代表者及び支店に駐在する役員」として記載すること。

２．法第４条第１項、第８条第１項（法第52条第２項において準用する場合を含む。）、第36条第２項、第37条第２項、第38条第２項、第39条第２項、第50条の２第３項、第53条第２項若しくは第54条第３項の申請書又は法第12条第１項若しくは第２項（法第50条の２第12項又は第52条第３項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）若しくは第56条第１項若しくは第２項の規定による届出書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」欄に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。